

# 林業安全コラム

**異常なし！ダブルチェックで  
念入りに 年末年始もゼロ災害**

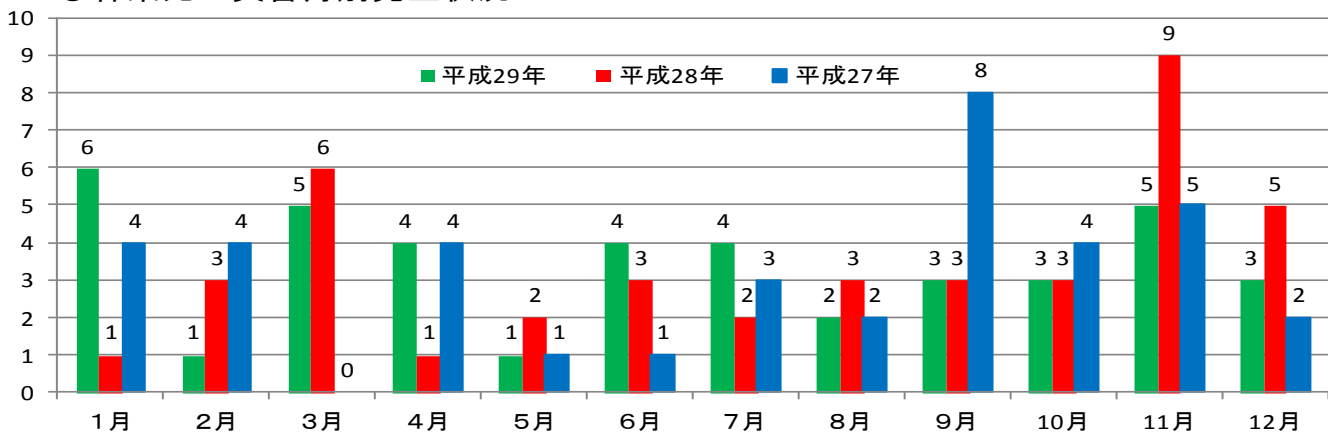
(平成29年度 年末年始無災害運動標語)

## ○ 平成29年の労働災害の発生状況について

各都道府県から報告いただいた平成29年12月の死亡災害発生状況及び厚生労働省が発表した平成29年1月～11月における労働災害発生状況（速報）から、平成29年の死亡災害は、最終的には最近数年間と同様に40人前後と見込まれます。平成29年の死亡災害の発生状況を月別にみると、以下のグラフのとおり、多い月で1月は6件、3月は5件、11月は5件発生しましたが、平成27年、28年のように一月で8件、9件など突出して災害が発生した月はありませんでしたが、年間を通じて比較的平均して災害が発生しました。

すでに平成30年が始まりましたが、本年も引き続き死亡災害を始めとした労働災害の防止にご尽力いただきますようお願いいたします。

### ○ 林業死亡災害月別発生状況



注：平成27年、28年は労働者死傷病報告（厚生労働省）による確定値。

平成29年は1月から11月が厚生労働省の速報値、12月が各都道府県の報告による数値。

## ○ 冬山作業における労働安全の確保について

昨年12月26日付事務連絡でお知らせしましたが、作業条件が一段と厳しい冬山作業の時期を迎え、更なる災害を防止するため、下記の事項を踏まえ、冬山作業における労働安全の確保のための指導等に万全を期していただきますようお願いいたします。

- 1 伐倒作業で発生したかかり木の適切な処理の作業に当たっては、安全な作業方法の決定、確実な退避の実施等、かかり木の速やかな処理、適切な機械器具等の使用に努めるとともに、かかり木の処理の作業における禁止事項（かかっている木の伐倒、他の立木の投げ倒し〔浴びせ倒し〕、かかっている木の元玉切り等）は絶対に行わないこと
- 2 積雪、凍結等により林内が滑りやすいことから、滑り止めを適切に着用、足元の確認、足場の確保を図ること
- 3 作業前は体操等により体をほぐすとともに、手元、足元、周囲の確認や基本動作の遵守を行うこと
- 4 積雪のある伐倒作業に当たり、特に、頭上の状況を把握すること
- 5 路面の凍結・積雪時の車両の運転に当たり、予め滑り止めを装着し、速度、車間距離、ハンドル・ブレーキ操作等に留意すること

- ・平成29年12月15日から平成30年1月15日までは「平成29年度 年末年始無災害運動」実施期間です。
- ・林業退職金共済制度は掛金の税法上や国や自治体等の補助などの優遇措置がありますので、林業現場で働く方々の加入のご協力をお願いします。
- ・労働安全指導者による安全診断が費用負担なしに受診できます。  
(お問い合わせ：全国素材生産業協同組合連合会 林業労働安全推進対策事務局  
TEL:070-6437-1562 FAX:03-5802-3298 E-mail:motojima@zousei-bosei.org)

**林野庁**  
林業労働対策室  
労働安全衛生班  
TEL:03-3502-1629